

熊本県公報

第 1 1 0 4 6 号
平成 15 年 10 月 29 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 1
- 道路の供用開始……………(道路総務課) 1
- "……………(") 2
- 熊本県電子申請受付システム開発業務委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等……………(情報企画課) 2
- 道路の供用開始……………(道路総務課) 2
- "……………(") 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 3
- 熊本県立大学学内LAN機器賃貸借に係る一般競争入札による落札者の決定……………(私学文書課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……………(商工政策課) 4
- 熊本県電子申請受付システム開発業務委託に係る一般競争入札の実施……………(情報企画課) 4
- 熊本県主要農作物奨励品種及び認定品種の改正……………(農産課) 10

登 載 依 頼

- 産業廃棄物処理施設建設候補地検討会の会議の開催……………(産業廃棄物処理施設建設候補地検討会) 11
- 教育委員会の会議の開催……………(教育委員会) 11
- 公共事業再評価監視委員会の会議の開催……………(公共事業再評価監視委員会) 12
- 熊本県警察統合OAシステム用パソコン及び関連機器等の借入れに係る一般競争入札による落札者等の決定……………(警察本部) 12

告 示

熊本県告示第 1058 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 15 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
なかがわ整形のデイサービスセンター 菊池郡菊陽町大字津久礼字花立 4285-1	医療法人 フォーチュン	平成 15 年 10 月 16 日

熊本県告示第 1059 号
道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成 15 年 10 月 29 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。
平成 15 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛深天草線	天草郡河浦町大字今田字久保口 同 所 654 番 1 地先から 字銭瓶 546 番 2 地先まで	35.0	緊道整